松山市立宮前小学校 校長 大久保 秀司

臨時休業中の学校での児童の預かりについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

4月17日に、愛媛県知事より、「緊急事態宣言」にかかる「感染拡大回避行動」のための行動として、さらなる外出自粛と感染予防の徹底が強く要請され、松山市長からも、「支障がない限り自宅で過ごしてほしい」とのお願いが継続して出されていることから、お子様の感染リスクの回避を最優先に考え、ご家庭のご事情もお察しするところではありますが、極力学校での預かりを控えていただきますようお願いいたします。

そのため、お預かりについては、引き続き下記の条件で、どうしてもやむを得ないご家庭のみとさせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 実施期間

令和2年5月7日(木)と5月8日(金)

2 預かりが利用できる対象児童

保護者が労働等により昼間家庭に不在のため、やむを得ず小学生の子どもたちのみで 家庭生活を送らざるを得ない小学校1・2年生(旧2年生も含む)

特別支援学級のお子様は、学年を限定せず、個々の状況によるものとします。

3 留意事項

- (1) 保護者等の大人が家庭と学校間の送迎をしてください。お子様の安全面を確保するため、お子様だけでの登下校は不可とします。
- (2) 預かり時間は、午前8時から午後3時までです。給食はありませんので、弁当と水筒を持たせてください。
- (3) 学校では授業は行いません。自主学習や読書等を行いながら過ごすことになります。 ご家庭にある自主学習で使う教科書・教材や読書用の本を持参してください。(読書用の本については学校にある本を借りて読むことはできます。)
- (4) お子様を預ける日に変更がある場合は、学校に必ず連絡してください。
- (5) <u>お子様の毎朝の検温を実施し、健康状態に不安がある場合は、登校を控え、症状に</u> <u>応じて適切に対応してください。</u>

臨時休業中の学校での児童の預かり申込書

児童生徒	年 組 氏名	
保護者氏名	E	Ü
緊急時連絡先	優先順位 1	
	優先順位 2	
申 込 理 由		
預ける日※○を付ける	7日 ・ 8日	

臨時休業が延長になる場合、改めて申込書を提出していただきます。